## 新潟県病院局管理規程第1号

新潟県病院局組織規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年6月28日

新潟県病院事業管理者 岡 俊 幸

新潟県病院局組織規程の一部を改正する規程

新潟県病院局組織規程(昭和36年新潟県病院局管理規程第3号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正後の欄中条の表示に下線が引かれた条を加える。

改 正 後		改	正	前	
第5条 (略)	第5条	(略)			
(準備事務所の設置)					
第5条の2 局本庁の事務を処理するため、次の とおり準備事務所を置く。					
名称 位置   業務課県立十日町看護 十日町市					
専門学校設立準備事務					
<u>所</u>					

## 附則

この規程は、令和元年7月1日から施行する。